

南風原町一般会計・特別会計決算審査意見書

審査について

1. 審査の対象

- (1) 令和元年度南風原町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度南風原町特別会計歳入歳出決算
 - ・国民健康保険
 - ・下水道事業
 - ・土地区画整理事業
 - ・農業集落排水事業
 - ・後期高齢者医療
- (3) 令和元年度南風原町各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期間

令和2年7月1日から8月24日まで審査を行った。

3. 審査の方法

この決算の審査にあたっては、決算書、関係帳票及び証拠書類等に基づき、さらに必要資料の提出を求めるとともに、関係者の説明を聴取し、既に実施した監査等の結果も参考にして、南風原町監査基準に準拠し、次の諸点に主眼をおいて実施した。

- (1) 決算書の計数は正確であるか。
- (2) 収入済額は収入受入書と、支出済額は証憑書類と符合しているか。
- (3) 調定の時期は適正になされているか。
- (4) 予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。
- (5) 予算の執行はその目的に添って適正になされているか。
- (6) 会計年度及び会計間の独立の原則は守られているか。
- (7) 財産管理は適正になされているか。
- (8) 財政運営は健全かつ効率的になされているか。